

第2次秋田県環境教育等に関する行動計画
【中間見直し版】
(素案)

令和8年3月

秋田県

目 次

第1章 計画の策定に当たって	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の目的及び位置付け	1
3 計画の期間	1
第2章 基本的な事項	2
1 環境保全のために求められる人間像と育むべき能力	4
2 環境教育に求められる視点と手法	5
3 発達の段階・世代に応じた取組	5
4 各主体に期待される役割	6
第3章 推進する施策に関する事項	10
1 環境学習の機会・場づくり	11
2 人材の育成・活用	14
3 情報の発信・提供	16
4 各主体の連携・協働取組の推進	17
第4章 計画の進行管理	
1 推進体制	19
2 評価・見直し	19
(参考資料) 活動事例集	22

第 1 章 計画の策定に当たって

1 計画策定の背景

県では、1989 年（平成元年）3 月に「『あきたの特性を活かした快適な環境』を求めて～秋田県における環境教育のあり方～」を、2006 年（平成 18 年）5 月には「秋田県環境保全活動・環境教育基本方針」を策定し、環境教育に係る様々な施策を実施してきました。

2014 年（平成 26 年）3 月には、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」（以下「法」という。）の規定に基づき 2012 年（平成 24 年）6 月に閣議決定された「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」（以下「国の基本方針」という。）を踏まえ、これまでの県の環境教育に係る基本方針に替えて、新たに「秋田県環境教育等に関する行動計画」を策定し、環境保全活動や環境教育の推進と地域の環境を大切にしてい

く取組を県民運動として展開してきました。

この間、国は、環境教育等を取り巻く国内外の状況の変化を踏まえ、2018 年（平成 30 年）6 月に従前の国の基本方針を変更しましたが、この中では今後の環境教育の取組の方向性として「持続可能な社会づくりへの主体的な参加」と「体験活動」の促進が重要とされました。

今年度は、2021 年（令和 3 年）3 月に策定した「第 2 次秋田県環境教育等に関する行動計画」の計画期間の中間年度に当たることから、本県におけるこれまでの取組を中間総括するとともに、環境教育を取り巻く状況の変化や、2024 年（令和 6 年）に変更された国の基本方針を踏まえて見直しを行うものです。

2 計画の目的及び位置付け

本計画は、法第 8 条の規定に基づく本県における行動計画として、また、第 3 次秋田県環境基本計画の「環境教育、環境学習の推進」に係る施策を具体化する個別計画として位置付け、良好な環境の保全のための取組を促進していくため、環境保全の意欲の増進、環境教育・環境学習及び各主体の協働による取組の推進を目的とします。

3 計画の期間

本計画の期間は、上位計画である第 3 次秋田県環境基本計画と整合を図るため、2021 年度（令和 3 年度）から 2030 年度（令和 12 年度）までの 10 年間とします。

第2章 基本的な事項

秋田県の豊かで美しい自然を保全、育成するとともに、環境への負荷の少ない物質循環を基調とした地域社会を維持し、経済を活性化することができる持続可能な社会をつくるため、「持続可能な開発のための教育（E S D）」の視点や、学校教育においては本県が推進する「ふるさと教育」を踏まえ、県民の環境保全活動や環境教育を推進します。

環境教育の推進に当たっては、全ての大人や子どもが環境危機に向き合い、持続可能な社会を実現するために適切な選択や行動ができるよう、環境問題・環境保全に関する知識の習得だけでなく、具体的な行動に必要な技能や持続可能な社会の基盤となる価値観を学ぶことが、家庭、学校等、職場、地域といったあらゆる場で実践される必要があります。

環境保全活動や環境教育の取組は、特に学校教育においては「気づき」を出発点とすることが大切です。自然体験や社会体験等を通じて「気づき」を促し、日々の暮らしと環境との関わりへ関心を持つとともに、地域の歴史や文化に理解を深め、課題（問題）解決へ向けた知識と技能を身に付け、環境保全のためになすべきことを自ら考え、それを「行動」につなげていけるようにします。

また、経済・社会・環境が相互に関わり合う現代の課題にあっては、関連する課題を統合的に解決する「持続可能な開発目標（SDGs）」という考え方を取り入れていくことが求められていることに留意します。

○持続可能な開発目標（SDGs）について

- 2015年9月の国連サミットで全会一致で採択。「**誰一人取り残さない**」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする**17の国際目標**。（その下に、169のターゲット、232の指標が決められている。）

(①貧困)	(②飢餓)	(③保健)	(④教育)	(⑤ジェンダー)	(⑥水・衛生)
1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
(⑦エネルギー)	(⑧成長・雇用)	(⑨インフラ)	(⑩不平等)	(⑪都市)	(⑫生産・消費)
7 持続可能なエネルギーを	8 働きがいのある経済活動を	9 持続可能なインフラを	10 人や国の不平等をなくそう	11 持続可能な都市を	12 つくばない、つかう賢く、くみり出す
(⑬気候変動)	(⑭海洋資源)	(⑮陸上資源)	(⑯平和)	(⑰実施手段)	
13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナシップで目標を達成しよう	

普遍性 先進国を含め、**全ての国が行動**

包摂性 人間の安全保障の理念を反映し「**誰一人取り残さない**」

参画型 **全てのステークホルダーが役割を**

統合性 社会・経済・環境に**統合的に取り組む**

透明性 **定期的にフォローアップ**

（出典：外務省資料から抜粋）

○持続可能な開発のための教育（E S D）と秋田県のふるさと教育の関連性について

E S D（Education for Sustainable Development）

人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等、人類の開発活動に起因する現代社会における様々な問題を、各人が自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことで、それらの問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、もって持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動である。

（出典：H28.3 E S D 国内実施計画から抜粋）

E S D の概念図

関連する様々な分野を“持続可能な社会の構築”の観点からつなげ、総合的に取り組む必要があります。



秋田県のふるさと教育

ふるさと教育は、人間としてのよりよい生き方を求めて昭和 61 年度から取り組んできた「心の教育」の充実・発展を目指したものであり、平成 5 年度から学校教育共通実践課題として推進してきている。

（ふるさと教育の推進による現代的な諸課題への対応）

ふるさと教育の趣旨を生かして展開される学習活動は、幼児児童生徒の学習意欲を高め、グローバル化や情報化、少子高齢化等に対応し、主体的に問題解決に取り組もうとする態度を育てる。

また、ふるさとを舞台として行われる自然体験やボランティア活動等の社会体験、ふるさと教育の趣旨を生かして行われる各教科等の学習を通して、幼児児童生徒がふるさとの実相に思いをめぐらせ、国際理解、人権、環境等の現代的な諸課題を自らの問題として受け止めることができるようにする。

さらに、変化の激しい社会の中で、心豊かに生きるためのコミュニケーション能力や表現力、情報活用能力等を高めるとともに、自らが生まれ育ったふるさとに愛着をもち、周囲と調和を保ちながら誇り高く生きる態度を養っていく。

（出典：秋田県教育委員会 令和 7 年度学校教育の指針から抜粋）

○SDGsとESDの関連性について

教育はSDGsの目標4に位置付けられており、ESDは目標4の中のターゲット4.7に記載されています。しかし、教育については、「教育が全てのSDGsの基礎」であり、「全てのSDGsが教育に期待」している、とも言われています。特に、ESDは持続可能な社会の担い手づくりを通じて、17全ての目標の達成に貢献するものです。

(出典：文部科学省日本ユネスコ委員会「ユネスコスクールで目指すSDGs 持続可能な開発のための教育(ESD)」から抜粋)



1 環境保全のために求められる人間像と育むべき能力

本県では、環境教育を通じて、人間と環境との関わりについての理解を深め、環境やいのちを大切に作る心を育み、自らの責任ある行動をもって、持続可能な社会づくりに主体的に参加できる人の育成を目指します。

【求められる人間像】

- ・知識の習得にとどまらず、自ら考え、公正に判断し、主体的に行動し、課題の解決に力を尽くすことができる人間
- ・他者の痛みに関心し、共に働き、汗を流すとともに、協働することのできる人間
- ・理想とする社会像を自ら描き、それぞれの立場と役割で社会づくりを担っていける人間 等

【育むべき能力】

環境保全のための力

- ・地球規模及び身近な環境の変化に気付く力
- ・資源の有限性や自然環境の不可逆性を理解する力
- ・環境に関わる問題を「自分ごと」として捉え、自らの暮らしとの関係について考え行動する力 等

未来を創る力

- ・課題を発見・解決する力
- ・客観的・論理的思考力と判断力・選択力
- ・他者に働きかけ、共通理解を求め、協力して行動する力
- ・より良い持続的な社会の実現のため、適切な選択・行動ができる力 等

2 環境教育に求められる視点と手法

(1) 環境教育の実践における視点

環境教育は、家庭、学校等、職場、地域等の様々な学びの場において、様々な内容で行われていますが、必要な視点や手法を取り入れながら、効果的に実施していくことが大切です。

- ・学習の参加者から「気づき」を引き出し、学び合いを促進すること
- ・参加者自らが感性を働かせ、主体的に考えるプロセスを設けること
- ・各自の考えや学びの結果を共有し、振り返るプロセスを設けること
- ・人と人、人と地球環境・自然、人と地域・社会のつながりを十分に意識すること
- ・特定の結論や価値観に誘導しないよう留意すること

(2) 特に重視すべき手法

①体験活動

環境教育の実践手法としては、自然体験はもとより、社会体験や生活体験、さらには自分の世界と違った世界をつなぐという視点を含めた交流体験等の「体験活動」を実施していくことが重要であり、こうした学びは、事業者や地域等での大人を含めた環境教育にも有用です。この時、体験活動を通じた学びを実践する者は、活動に遊びや創造性の要素があり楽しいと感じられること、感性を働かせて自ら考え、自身の考えや学びの結果を他者と共有するプロセスを設けること、学び合いを促進するファシリテーションを行うこと等に留意する必要があります。

なお、体験活動の実施に当たっては、地域の自然や文化についてはもとより、民間の「体験の機会の場」や地方自治体が所有する社会教育施設等を積極的に活用します。

②多様な主体同士の対話と協働

立場や世代、価値観が異なる人との対話を通じて学び合い、ともに行動しながら、自らも変容していくことが重要です。また、地域社会におけるあらゆる主体が役割を分担しつつ、協働して環境保全活動等を行うなどの連携取組が必要不可欠です。こうした対話や協働を通じた学びを進めるためには、地域の住民や民間団体等との学び合いや連携を生かすことも大切であり、学校等と地域をつなぐ中間支援機能の活用が有効です。

3 発達の段階・世代に応じた取組

環境教育は、あらゆる場と機会を通じて、環境問題解決のための能力等を育成し、行動に結び付くような人材を育てるという視点で行われることが必要です。その実施に当たっては、発達の段階や世代、生活の在り方等、個に応じた学習内容や進め方が大切です。また、環境教育の継続性を維持するため、世代間の交流を促進する

ことも必要です。

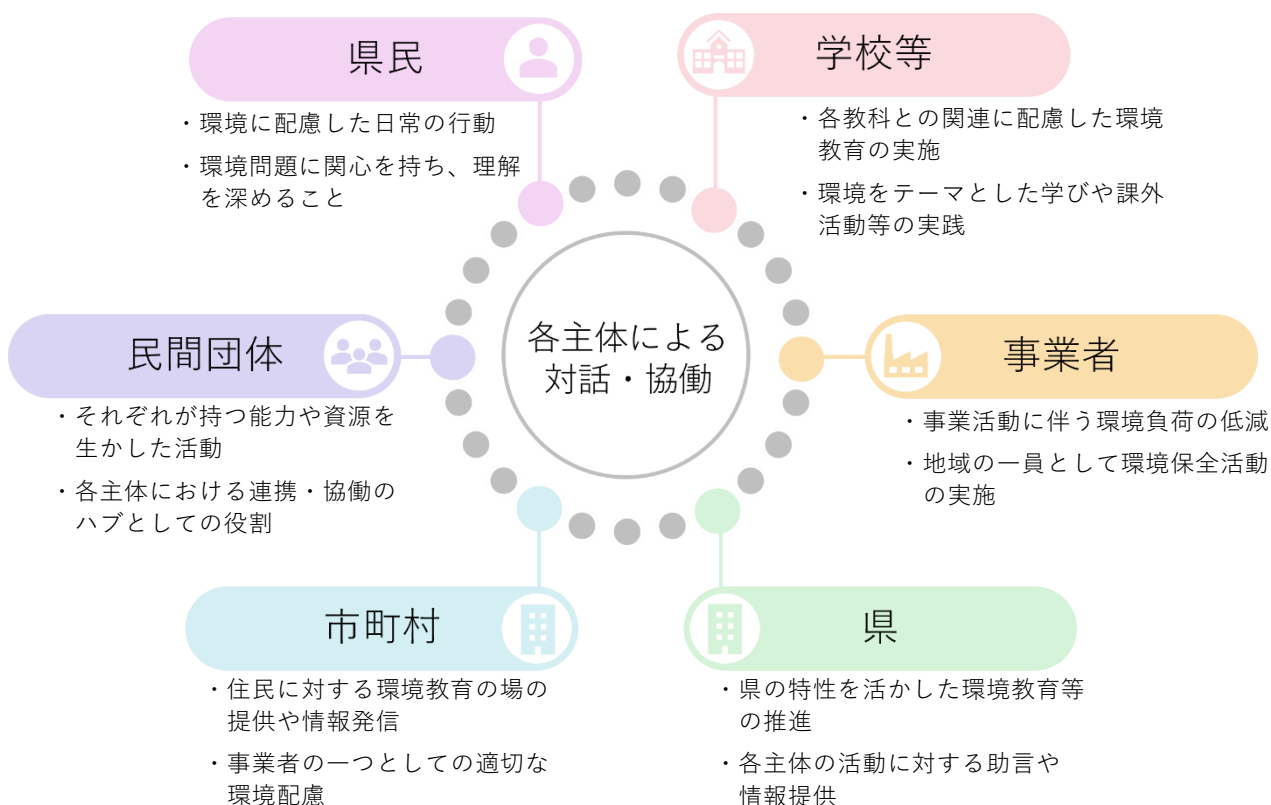
県では、「体験活動を通じて学び、考える」機会の提供を基本として、学校教育においては学習指導要領を踏まえ、発達の段階に応じた取組を実施していきます。

4 各主体に期待される役割

県民、民間団体、事業者等の各主体は、それぞれが問題意識や使命感を持って環境保全活動を行っており、異なる得意分野やそれぞれ独自の特色を持っていることから、環境保全活動や環境教育を幅広く推進するに当たっては、お互いの立場を尊重し、それぞれの持つ能力を生かし、適切な役割分担の下に実施していく必要があります。

また、環境保全活動や環境教育等を体系的に推進するためには、単独の主体では限界があるため、課題と目標を共有するための情報交換（対話）と、各主体が互いに連携・協力して取り組むこと（協働）によって、その効果を高めることが可能となります。このことから、対話と協働に当たっては、各主体がお互い対等な立場であるとの認識の下、情報を公開し、相互に理解する姿勢で取り組み、信頼を醸成していくことに留意する必要があります。

○各主体の主な役割（イメージ）



(1) 県民

環境問題に関心を持ち、日頃から環境に配慮した行動を取るとともに、環境保全活動に自ら継続して取り組むこと、また、各団体等の実施する活動への参加や協力を通じて、新たな「気づき」を得て、環境問題への理解を深め、環境学習に取り組むことが大切です。

(2) 学校等

教育活動の全体を通じて、幼児や障害のある児童生徒を含む児童生徒等の発達段階に応じ、各領域・教科間の関連にも配慮しながら、児童生徒や教職員、関係者等の変容を導く教育が推進される必要があります。

また、大学等の高等教育機関は、環境をテーマにした学びや課外活動等を通じた環境教育を推進し、持続可能な社会の変革に向け、地域の様々な主体をつなぐ役割を担っています。

(3) 民間団体

それぞれの持つ能力や資源を生かし、他の主体の活動に理解を示しながら、環境保全活動や環境教育に取り組むことが期待されます。

特に、多様な主体と対話・協働に取り組む際は、連携・協働のハブとなる「中間支援組織」の役割が特に重要であり、各主体への積極的な情報提供等による支援が求められます。

【中間支援組織（例）】

○地方E S D活動支援センター



E S D活動支援センターや地方自治体、地域E S D活動推進拠点等と連携しながら、E S Dを推進する主体によるネットワークの広域的なハブ機能を果たす組織で、全国8か所に設置されています。

【主な機能】

- ①E S D活動を支援する情報共有機能
- ②現場のニーズを反映したE S D活動の支援機能
- ③E S D活動のネットワーク形成機能
- ④人材育成機能 等

※各地方センターには指導・助言機関が設けられています。

○地域E S D活動推進拠点

「地方E S D活動支援センター」のパートナーとして、地域におけるE S D活動の支援窓口となる拠点です。全国で201団体、秋田県内では2団体が登録されています。（2025年1月15日時点）

【秋田県内に所在する拠点（例）】

- ▶[一般社団法人 あきた地球環境会議（CEE A）](#)
- ▶[認定NPO法人 環境あきた県民フォーラム](#)

(4) 事業者

事業活動に伴う環境負荷の低減に努め、地域の一員として環境保全活動に取り組むとともに、その前提として、従業員に環境教育を行うことが期待されます。

(5) 市町村

住民と最も身近で深い関わりを持つ行政機関として、公民館、コミュニティセンター、児童館等の施設の整備、住民に対する普及啓発や学習機会の提供、身近なところでの環境保全活動の実践等が求められます。

また、環境マネジメントシステムの構築や職員への環境教育を積極的に行い、事務事業における環境配慮に取り組むことが求められます。

(6) 県

知事部局と教育庁の関係各課で連携しながら、本県の地域特性を活かした環境保全活動や環境教育の推進に取り組みます。取組に当たっては、国・他都道府県・市町村との情報交換を密にするとともに、地球規模の課題にも問題意識を持った対応が求められます。

また、県民、民間団体、事業者等の各主体が連携・協力し合いながら（協働）、それぞれ活動を積極的に実施できるよう、助言や情報提供が求められています。

さらに、県も一事業者であるとの認識に立ち、職員への環境教育を充実させるとともに、率先して環境に配慮した事務事業を進めていくことが必要です。

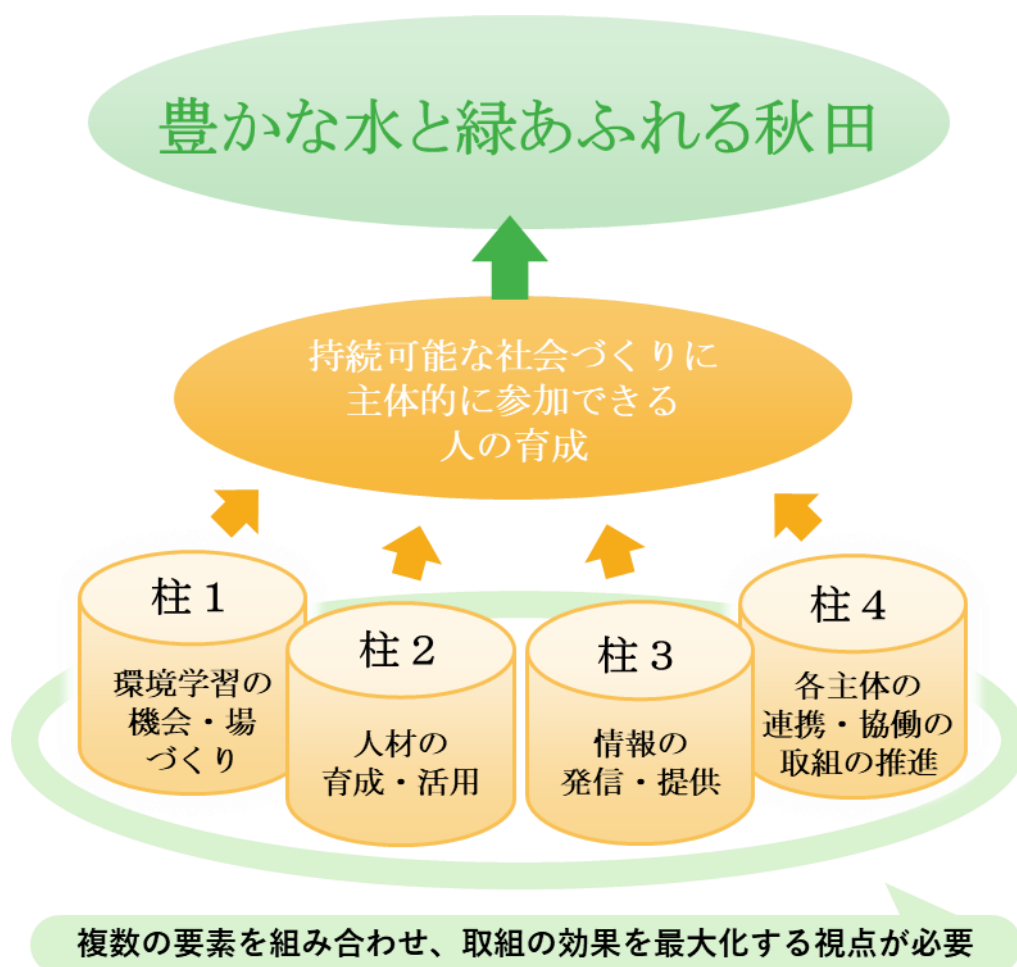
第3章 推進する施策に関する事項

環境教育については、体験活動等をきっかけとした「気づき」が学習への「関心・意欲」になり、学びによる「知識・理解」の高まりが自発的な環境保全活動への「参加・行動」を促し、また「新たな課題」を見付ける、というプロセスが重要です。

また、環境保全活動については、個人やそれぞれの団体の取組の輪が地域の中で広がり浸透していくよう、様々な場、主体、世代、地域をつなぐとともに、次世代を担う若年層のみならず、大人を含むあらゆる主体・世代が環境保全に向けた取組に参画できるよう、環境を整備することが大切です。

これらを踏まえ、持続可能な社会づくりに主体的に参加できる人を育成し、「豊かな水と緑あふれる秋田」を守り育てるため、次の4つの「施策の柱」に基づき、取組を推進していきます。

なお、取組を企画するに当たっては、複数の「施策の柱」の要素を組み合わせ、最大限の効果が得られるよう図ります。



1 環境学習の機会・場づくり

現状と課題

(1) 学校等における環境教育

【現状】

- 本県では「ふるさと教育」を推進しており、自然体験を通して、自然に対する畏敬の念や感動する心、自分の住む地域や自然環境そのものに積極的に関わろうとする意欲や態度が幼児児童生徒に醸成されるよう、各学校等において特色ある教育活動が展開されています。
- 緑を愛する豊かな人間性の育成等を目指す学校緑化推進事業の一環として、学校関係緑化コンクールを実施しています。
- 社会教育施設等を活用し、郷土の自然や文化との触れ合いによる体験的な学習と、各教科や総合的な学習の時間等との複合的な取組を実施しています。(セカンドスクールの利用)

【課題】

- 環境教育を行う教職員の負担を軽減しつつ、質の高い教育が実施されるよう、県や民間団体等が提供する学習プログラムに関する情報発信の仕方を工夫する必要があります。
- 事業へ参加する学校等の数や施設の利用実績等が減少傾向にあるため、効率よく体験活動の有用性を実感できるプログラムが求められています。
- 少子化や高度情報社会の進展により、人間関係が選択的・限定的になるとともに、仮想空間でのコミュニケーションが増えていく中で、自然体験や社会体験等の体験活動の充実が求められています。その一方で、パンデミックを経て、ICT機器等の効果的な活用が図られています。
- 環境学習の機会を提供する施設や設備の老朽化が進んできており、これらの適切な管理が必要です。

(2) 地域等における環境教育

【現状】

- 県民が環境問題全般について学ぶことができる講座等を実施するほか、自然公園や環境学習施設等において、森林環境学習や自然観察会等を実施しています。
- こどもエコクラブの活動について全国大会で発表するために支援し、子どもたちに活動発表の機会と全国の子どもたちとの交流の機会を提供しています。
- 環境保全活動に積極的な事業者・団体等による講師派遣や施設見学等、環境学習の機会の提供を行っているほか、法に基づき「能代火力発電所及び能代エナジウムパーク」を「体験の機会の場」として認定し、環境学習の場を提供しています。

- 児童生徒等の減少等により、県が実施する環境学習に係る事業への参加者が減少してきています。一方で、人気の高い体験活動もあります。

【課題】

- 児童生徒等は減少していますが、体験活動に対する一定のニーズがあることから、そこで提供されるプログラムの内容は維持・改善に努める視点や、関係・交流人口を増やす視点も必要です。
- 環境学習の機会を提供する施設や設備の老朽化が進んできており、これらの適切な管理が必要です。（再掲）

推進する施策

【施策目標】

地域の資源を十分に活用し、人口減少下にあっても、より多くの県民に学びの場と機会を提供する。

【取組の方向性】

（１）学校等における環境教育

- 幼児児童生徒一人ひとりの環境に対する豊かな感性やふるさとを愛する心を育むよう、地域の特色を生かした教育活動を行い、身近な地域の環境への興味・関心を高めます。このとき、地域の環境問題が地球規模の環境問題につながるという視点を意識したものとします。
- 少年自然の家をはじめとした社会教育施設や環境関連施設等に関する情報提供を行うなど、体験を伴う環境学習の場としての有効活用を図ります。
- 直接的な体験活動を重視しつつ、環境学習の効果を高めるため、ＩＣＴ機器やソフトウェア、環境教育プログラムの活用について研究を進めます。
- 民間団体等が提供する環境教育プログラムや地域の人材に関する情報提供を進めることで、新たに環境教育に取り組む学校等の拡大を図ります。

（２）地域等における環境教育

- 少年自然の家をはじめとした社会教育施設や環境関連施設等に関する情報提供を行うなど、体験を伴う環境学習の場としての有効活用を図ります。（再掲）
- 環境保全活動に積極的な事業者等の施設に関する情報提供を行うなど、環境学習の場としての有効活用を図ります。
- 世界自然遺産「白神山地」をはじめ、自然公園やそれを構成する森林、ジオパーク、八郎湖など、地域にある資源を活用した環境教育を実施します。
- 少子化を前提に、環境学習の機会や場を維持するとともに、そこで提供される学習内容の維持・改善に努めます。

【主な取組】

（１）学校等における環境教育

- 郷土の自然や文化等と触れ合う機会の充実など、学校等や地域の特色を生かしたふるさと教育の推進
- 身近な地域で行われる自然観察会や水生生物調査、環境保全活動に積極的に取り組む事業者が提供する施設見学等への参加促進
- 少年自然の家等の社会教育施設のセカンドスクールの利用の推進
- 気候変動や環境保全等をテーマとした環境教育を行う講師の派遣

（２）地域等における環境教育

- 県民が様々な環境問題について学ぶことができる講座や研修会等の充実
- 環境学習を支援する事業者や民間団体の充実
- 八郎湖及びその流域における環境学習の推進
- 白神山地の適正な利用による自然体験活動の推進
- 森林空間を活用した森林環境学習の推進
- 中山間地の魅力を生かした環境教育の推進
- 社会教育施設における体験を伴う環境学習の機会の提供

2 人材の育成・活用

現状と課題

(1) 学校の教職員等の資質の向上

【現状】

- 「教員のための博物館の日」を開催し、教職員が学校等と博物館をつなぐ役割を担えるよう教職員の研修を行っています。
- 「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、森林環境教育の指導者を養成するため、教職員を対象とした研修会を開催しています。

【課題】

- 学校に求められる教育課題が多様化しているため、教職員の負担を抑えつつ環境教育を実施するノウハウを提供できるよう、中間支援組織と連携した研究を続ける必要があります。

(2) 地域等における人材の育成・活用

【現状】

- 県民が環境問題全般について学ぶことができる講座等を実施し、地域における環境活動を担う人材を育成するとともに、その活動を支援しています。
- 世界遺産としての白神山地の価値や魅力を伝え、将来にわたって守り伝えていくため「あきた白神認定ガイド」の養成を行っています。
- 秋田県地球温暖化防止活動推進員に対し、スキルアップを図るための研修を実施しています。
- 住民団体や学校等が主催する講演会・学習会等へ、専門的知識を持つ人材を講師として派遣しています。

【課題】

- 学校教員退職者や優れた技能を有する地域の人材等、環境に関する専門的知識や実践経験を有する人材を発掘する必要があります。
- 地域において環境教育を担う人材が限られているため、高齢化等に伴う人材の減少による地域活動の縮小等を想定した対応が求められます。

推進する施策

【施策目標】

学校等及び地域において環境教育を担う人材を育成し、活躍の機会をつくる。

【取組の方向性】

（１）学校の教職員等の資質の向上

- 環境教育の推進役として重要な役割が期待される教職員が、E S Dの視点から体験活動や各教科等へ学びをつなげていけるよう、研修や講習会等への参加の機会づくりや、中間支援組織等の活用に向けた支援を進めます。

（２）地域等における人材の育成・活用

- 環境保全の重要な役割を担う人材を養成し、その人材の活用等により、さらに次代の人材を養成する仕組みづくりを引き続き進めます。
- 環境教育を担う人材のスキルアップを引き続き行っていくとともに、その人材の能力が有効に発揮され、活動しやすい環境の整備を進めます。
- 事業者や学生等が環境教育の担い手となる持続的な人材確保を図ります。

【主な取組】

（１）学校の教職員等の資質の向上

- 環境教育に係る研修や講習会等への参加促進
- 博物館等の社会教育施設を有効に活用するための教職員向けの研修会の実施
- 教職員が森林環境学習を実践するための知識や手法を習得するための研修会の実施
- 学校等における環境教育の充実に係る手法や好事例等の共有

（２）地域等における人材の育成・活用

- 地域で地球温暖化防止活動推進員等として活動する新たな人材の確保
- 地球温暖化防止活動推進員等のスキルアップ研修会の実施
- 「あきた白神認定ガイド」の育成と活用

3 情報の発信・提供

現状と課題

【現状】

- 県が実施している環境保全や環境教育等に関する取組について、美の国あきたネットやパンフレット等により広く情報を提供しています。
- 県民、民間団体、事業者、学校等の様々な主体が行っている環境保全活動や環境教育の取組について、広報紙やイベントの開催等により発信しています。
- 環境保全に関する実践活動が他の模範となるような個人や団体を「環境大賞」として知事表彰し、その活動事例を広く県民に普及しています。
- 県の個別のポータルサイト等において、本県の自然や文化、里地里山に係る情報を発信し、関心を持ってもらい、体験活動へとつなげています。

【課題】

- 環境教育を行う際に役立つ情報が、現場で必要とする担当者に伝わるような発信の工夫が必要です。

推進する施策

【施策目標】

環境保全及び環境学習に係る情報を求める人に適切に伝わる工夫を行う。

【取組の方向性】

- 関係機関と連携し、県民に対して環境活動等の実践に役立つ情報を効果的に発信します。
- 地域や学校等の環境教育の取組が促進されるよう、環境教育を実施する主体向けに、必要な情報を様々な方法で提供します。
- 環境保全活動を地域で広げ、活性化するため、各地域で実施されている環境保全活動について拾い上げ、様々な媒体により情報を提供するほか、優れた取組を顕彰します。

【主な取組】

- 美の国あきたネットや個別のポータルサイト等における、本県の自然環境や文化、環境イベントや環境保全活動等の積極的な情報発信
- 地域で行われている環境保全活動等の各種情報媒体による発信
- 「環境大賞」表彰を通じた模範となる環境保全活動の紹介
- 本県における環境の現状と施策をまとめた資料の作成・周知
- 「あきた県庁出前講座」を活用した本県の環境に関する施策や取組の情報発信
- 環境分野を含む様々なイベント等と連携した、環境配慮行動を促す情報発信

4 各主体の連携・協働取組の推進

現状と課題

【現状】

- 県では、「県民協働行動指針（平成 23 年 3 月策定）」に基づき多様な主体による協働を推進しています。その取組の一つとして、県と企業が包括協定を締結し、連携して事業を実施しており、半数程度の企業が環境保全に関わる取組を連携項目としています。
- 県民、民間団体、事業者等との連携の下、県民の地球温暖化防止や資源循環等に関する意識を高めるためのイベントの開催や、地域の環境問題について理解を深め課題の解決に向けた取組を実施しています。
- アダプト・プログラム等により、地域の道路等の環境美化活動を実施しているほか、職員の率先行動として行っている通勤途中における環境美化活動について、民間団体に呼び掛けながら実施しています。
- 学校と地域が連携・協働し推進される地域学校協働活動において、児童生徒と地域住民が協力し、地域の清掃活動や花壇整備等が実施されています。
- 農業・農村が有する多面的な機能の維持・発揮を図るため、農業者と農業者以外の住民が一体となって地域の水質保全活動や生き物調査を実施しています。

【課題】

- 実施すべき主体を明確にし、小・中学生や高校生を対象として、環境分野におけるボランティアやNPO活動に関心を高めてもらうような働きかけが必要です。また、協働をテーマとしたイベント等での具体事例の紹介による地域活動への参加促進が求められます。
- 法に基づく「協働取組の推進に関する協定締結団体^{※1}」や「環境教育等支援団体^{※2}」のほか、連携・協働のハブとなる中間支援組織等の活用による、連携した取組の推進が求められます。
- 活動団体との協働による環境保全活動の実施に当たって、活動団体の担い手不足を想定した対応が必要です。

※1 「地球環境基金と環境省地方環境パートナーシップオフィスの業務連携協定」に基づく団体（東北地方の担当は「東北地方パートナーシップオフィス」）、「「体験の機会のある場」の更なる充実・拡大に関する協定」に基づき、都道府県知事から認定を受けた事業者（秋田県内では「能代火力発電所および能代エナジウムパーク」が該当）

※2 国の指定を受け、環境保全活動等を行う国民や民間団体等を支援する団体（こどもエコクラブ事業の実施団体等、全国で 8 団体が指定）

推進する施策

【施策目標】

多様な主体が連携・協働した環境保全活動や環境教育等の取組を強化する。

【取組の方向性】

- 身近な地域や自然、森林等をフィールドとする環境保全活動や環境教育等、各主体が連携・協働した取組の推進を図ります。
- 民間団体等の活動や組織の活性化を図られるよう、団体等の活動を広く周知していくほか、情報交換等の機会を設け、それぞれの主体のつながりを広げます。
- 地域課題の解決に環境保全の視点を加え、新たな主体が参加することで、総合的な解決を目指すよう支援等を行います。
- 業界団体等の多様な主体の参加を促進するとともに、それぞれの主体が持つ人材や特性を生かした取組の推進を図ります。
- ESD活動支援センターや地域ESD活動推進拠点、地域で活動する民間団体等が持つ中間支援機能の活用を促進するための情報提供等を行い、各主体が連携して実施する取組の充実と、学校等における環境教育の質の向上と教職員の負担軽減の両立を図ります。

【主な取組】

- 民間団体やNPO法人等との連携による「あきたエコフェス」の開催
- 農業者と農業者以外の住民による、農業・農村の多面的機能の維持等を図るための共同活動の支援
- あきた森づくり活動サポートセンターによる森林ボランティア活動等の総合的な支援
- 地域の団体や事業者等との協働による環境美化活動等の実施
- 活動や学びの場を提供する事業者と連携した、地域における環境教育の充実
- 環境教育の実践を支援する学習プログラム等についての情報提供

第4章 計画の進行管理

本計画を実効性のあるものとし、効果的な施策を継続的に推進していくため、次のとおり計画の進行管理をしていきます。

1 推進体制

- 知事部局と教育庁の関係各課室で構成する「秋田県環境教育等推進庁内会議」において、本計画に位置付けられる施策の推進状況について、毎年点検を実施します。
- 法第8条の2に基づき設置する「秋田県環境教育等推進協議会」において、「秋田県環境教育等推進庁内会議」での点検結果を踏まえ、本計画の推進状況について、毎年点検を実施します。
- 点検は、施策の4本柱それぞれにおいて、施策目標を代表する次の管理指標を踏まえて実施することとします。
- 計画に基づく施策の実施状況については、環境マネジメントシステムの基本の通り、PDCAサイクルによる進行管理を行い、継続的な改善を図っていきます。

◎管理指標

人口減少が進む本県にあっては、現状を踏まえながらも、可能な限り高い指標値を設定することとします。

施策の柱	指 標	現 状 (2024 年度)	目指すべき 指 標 値 (2030 年度)
柱 1	こどもエコクラブ会員割合	4.9%	5.0%
柱 1	S D G s 講師派遣件数	12 件	18 件 (うち8件は新規)
柱 2	地域で環境教育活動の支援 等に取り組む団体数	—	8 団体以上 (各地域振興局管内 に1団体以上)
柱 3 柱 4	あきたエコフェス来場者数	28,000 人 [※]	28,000 人

※現在の集計方法となった 2011 年度から 2024 年度における平均（縮小開催となった 2022 年度は除外）

2 評価・見直し

- 本計画の策定後、おおむね5年を目処に、取組内容や施策の進捗等について評価し、その結果に基づいて、改定等の必要な措置を講じます。
- また、国の制度改定や社会・経済情勢の大きな変化等の環境教育を取り巻く状況の変化に応じて、必要な見直しを行います。

秋田県環境教育等推進協議会委員名簿

【令和２年度（計画策定時点）】

区分	氏 名	役 職 等
学校教育 及び 社会教育 関係者	佐藤 玲子	秋田県教育庁幼保推進課 指導主事
	大塚 久隆	秋田市立城東中学校 校長
	部谷 正樹	秋田県立秋田南高等学校 教諭
	川田 貴之	秋田県教育庁生涯学習課 社会教育主事
学識経験者、 民間団体・ 環境団体	木口 倫	公立大学法人秋田県立大学生物資源科学部 准教授
	石黒 直樹	東部ガス株式会社秋田支社 お客さま窓口グループ マネージャー
	川越 政美	認定特定非営利活動法人 環境あきた県民フォーラム 理事・事務局長
	福岡 真理子	一般社団法人あきた地球環境会議 理事・事務局長
公募委員	後藤 千春	一般社団法人白神コミュニケーションズ 代表理事
教育委員会	中山 恭幸	秋田県教育庁義務教育課 課長
知事部局	川村 之聡	秋田県生活環境部 次長

【令和7年度（中間見直し時点）】

区分	氏 名	役 職 等
学校教育 及び 社会教育 関係者	白畑 展子	秋田県教育庁幼保推進課 指導主事
	小沼 登志美	秋田市立飯島小学校 校長
	東海林 拓郎	秋田県立秋田中央高等学校 教諭
	佐藤 賢輝	秋田県教育庁生涯学習課 社会教育主事
学識経験者、 民間団体・ 環境団体	木口 倫	公立大学法人秋田県立大学生物資源科学部 教授
	山後 拓磨	東部ガス株式会社秋田支社 お客さま窓口グループ マネージャー
	小笠原 正剛	認定特定非営利活動法人 環境あきた県民フォーラム 理事
	福岡 真理子	一般社団法人あきた地球環境会議 理事・事務局長
公募委員	伊藤 睦子	秋田県温暖化防止活動推進員
教育委員会	伊藤 悟	秋田県教育庁義務教育課 課長
知事部局	高橋 佐紀子	秋田県生活環境部 次長

（参考資料）活用事例集

1. 環境学習の機会・場づくり

◆幼稚園・保育所・認定こども園等の活動事例

轟保育園（能代市）

『自然の多様性に出会う畑、キッズファーム』

「キッズファーム」では0歳児から5歳児の全園児がそれぞれの年齢に合った関わり方で畑の活動を楽しんでいます。種まきや苗植えをし、季節の野菜を育て収穫した野菜をかまどで煮て食べます。かまどの火おこしも貴重な体験です。春は、園児が話し合いカレーやピザ用の畑を作り、コンパニオンプランツの力を借りた栽培を楽しんでいます。秋は、ヘチマタワシを作り地域へ配り、冬には園庭の落葉を畑に撒いて来年の準備をします。環境を考えて野菜の廃棄部分で肥料作りをしています。

育てる楽しさや収穫の喜びはもちろん、土に触れることや生き物との出会いから命の神秘や自然の循環に興味をもつようになります。子どもは、好きなものを大事にします。自然が好きになることは、地球環境を守ることに繋がっていくのではないのでしょうか。



【かまどの火おこし】



【ピザ焼き】

地方裁量型認定こども園 あきたこどもの森（秋田市）

『秋田の豊かな自然の力を借りながら、「生きる力」と「心」を育みます』

秋田県で初めての「森のようちえん」※で、積極的に県内の森に出かけ自然環境学習を実施しています。秋田の豊かな自然の力を借りながら、四季を通した自然の中での活動により、心と体、感覚機能のバランスのとれた成長を目指した活動を行っています。また、親も一緒に体験し楽しみ学べる「自然あそび親子サークル」も開催しています。

※「森のようちえん」：自然あそびを軸にした乳児・幼少期教育、子育て、保育の総称です。森だけでなく、海、川、野山、里山、畑、公園などをフィールドに、自然の力を借りながら子どもたち一人ひとりを見守り、支え、満たし、子ども自身が持つ「生きる力」と「心」を育てていくことに取り組む活動を実施しています。



【森林環境学習活動の様子】



【森林環境学習活動の様子】

◆小学校の活動事例

鹿角市立大湯小学校（鹿角市）

『大湯の自然を楽しみ、学び、育てる』

全校で「地域花壇活動」に取り組んでいます。
「大湯環状列石」にほど近い「植花夢花壇^{うえるかむ}」にて、大湯パンジーの会の方々と交流し、春の花苗の定植から花の鑑賞まで、自然に触れ、楽しむ機会をつくっています。秋には自分のお気に入りの花をスケッチしました。

5年生は「森林教室」を通して、水と森林の関わりについて学んでいます。米代川支流の大湯川上流に位置する中滝地域で「滝巡り」を行い、水の豊かさを実感しました。その後、鹿角市河川漁業協同組合が主催する「植樹祭」に参加し苗木を植えました。最後に米代東部森林管理署の方々を講師に森林について学びます。森林の役割をはじめ、樹高や樹径の測定方法など知ることができました。大湯の豊かな自然を守り、育むこれらの活動を大切にしていきたいと思います。



【花のスケッチを楽しむ地域花壇活動】



【森林教室で樹径を測定する体験】

大館市立長木小学校（大館市）

『あじさい、タンポポ、心の花を咲かせよう』

大館市立長木小学校は、大館市の東に位置し、大館が誇る鳳凰山の大文字を最も大きく見ることができる学校です。学区内に群生地があったことで、エゾタンポポの育成に力を入れてきました。

現在は、令和3年度から旧小坂鉄道岱野駅舎周辺で展開されているあじさいレールロードプロジェクトへ協力する活動も行っています。駅舎周辺を県内最多となる3000本のあじさいで彩り、地域住民が安心して暮らせる街づくりに寄与するという目標に向かって、苗の植栽、水やり、草取りに全校体制で取り組んでいます。隣接する保育所園児を連れ立って活動する機会もあり、活動の枠と理念を地域に広げています。また、例年5月に行う植樹祭には、5年生が代表として参加し、自分の夢を記したプレートと共に苗を植え、学校オリジナルソング『光り～心の花を咲かせよう』を地域の方々に披露しています。



【手ほどきを受けて苗の植栽】

潟上市立大豊小学校（潟上市）

『守ろう！みんなの八郎湖』

潟上市立大豊小学校では、草木谷を守る会等の関係機関と協力して毎年校内にあるビオトープの生物のすみ分けや生物同士の関連について調査したり、八郎湖の生物について調べ、ビオトープの生物と比較したりするなど、ビオトープを活用した学習や八郎湖と関連のある学習等を、6年間を見通して系統的に行っています。今年度も4年生は、6月と9月の2回、現湖岸、旧湖岸、植生再生帯の観察や水生生物の調査を行いました。5年生は、石川翁縁の地である草木谷で自分たちの手で稲を育て、わらを大森山動物園に贈呈する活動を行っています。6年生は6月に校地内にある水田に餅米を植えた後、ビオトープの清掃を行いました。10月には稲刈りも行っています。

これらの体験活動を通して、自然を愛し、ふるさとを大切にしようとし、主体的に行動する心と実践力が育まれています。



【八郎湖の生物を調べる】



【ビオトープの田植え】

横手市立浅舞小学校（横手市）

『ひまわりプロジェクトで地域を元気に！』

横手市立浅舞小学校では、2012年から「ひまわりプロジェクト」に取り組んできました。これは、5年生を中心とした全校縦割り活動であり、ひまわりを栽培し、その種子を脱穀してひまわり油を作り、それを販売するという一連の流れとなっています。

今年度は、コミュニティ・スクールの取組としても位置付け、地区交流センターや老人福祉施設、地域のNPO法人、保育施設等でもひまわり栽培にご協力いただきました。そして、地域の保育園児も参加する「ひまわり絵画展」の開催、地域行事「あやめ祭り」でのひまわりの種の配布とPR活動、老人福祉施設の入所者の協力を得た種取り作業など、地域と連携・協働した活動を展開することができました。

この活動を通して、子どもたちの自然を愛する心や地域の人々とのつながりを大切にする心情を育てるとともに、勤労の価値や喜び、社会貢献意識の向上を目指しています。さらには、ESDや環境教育にもつなげ、現在そして将来に向けて主体的に責任ある行動ができる子どもたちを育てることで、地元地域に元気を与えたいと願っています。



【満開のひまわりの前で】

◆中学校の活動事例

由利本荘市立西目中学校（由利本荘市）

『未来をつくるSDGsを取り入れた教育の推進』

由利本荘市立西目中学校では、各教育活動の中にSDGs・NSDGs(Nishime Sustainable Development Goals)を取り入れ、広い視野で問題意識をもち、自ら考えて行動できる生徒の育成を図っています。総合的な学習の時間では、地域の特色やふるさとの人々の生き方とSDGsを関連付けた課題を設定（1年：SDGsと地域の環境、2年：SDGsと地域の産業・経済、3年：未来への創造）し、探究的な学習を行っています。

また、4月と8月に行われる西目一斉クリーンアップには生徒が地域住民の一員として自主的に取り組み、地域貢献している姿が見られました。7月には西目高校農業科学系列の先生と生徒にお越しいただき、各学級の代表者が高校生から花植え作業の手順を指導してもらいながら花壇整備を行いました。1年生の総合的な学習の時間では、SDGsに関するカルタを作成し、「う：海のボランティアに参加しよう」「く：クリーンアップに積極的に参加しよう」などの環境に関する読み札等を作り、意識を高め合う姿が見られました。



【西目一斉クリーンアップ】



【西目高校生と花植え作業】



【1年生SDGsカルタ】

大仙市立大曲南中学校（大仙市）

『持続可能な社会の創り手の育成』

大仙市立大曲南中学校では、「持続可能な社会の創り手の育成」を学校教育の柱に据え、多様な学習活動を系統的に実施しています。1年生は「食と住」、2年生は「エネルギーと気候変動」、3年生は「世界平和と国際理解」を視点に、ESDストーリーマップとESDカレンダーを作成し、SDGsの取組と各教科の学びを関わらせた学習を展開しています。

キリバスの中学校とのオンライン交流や未来のエコシティを考える学習等、ESDの取組を通して、環境について生徒の関心は高まっており、自ら課題を見付け探究する生徒や、大仙市のSDGsレポーターとして活躍する生徒が出てきました。生徒の主体的な活動が評価につながり、令和4年度第23回環境美化教育優良校表彰事業文部科学大臣賞や令和7年度秋田県環境大賞を受賞しました。



【次世代エネルギーパークでの研修】



【キリバスの中学生とオンライン交流】

◆高校の活動事例

秋田県立新屋高等学校（秋田市）

『新屋高校SSCプロジェクト』（令和6年度秋田県環境大賞受賞）

本プロジェクトでは、地域社会とのつながりを大切にしながら、地域に根差した多様な実践活動を学校全体で行っています。

地域の清掃活動や海ごみ削減啓発活動に加え、大森山動物園やNPO法人と連携した地域の在来種の保全活動、生徒が企画・運営するSDGs関連イベントの開催など、地域資源を有効活用した取組を進めています。

理科学研究部では、大森山動物園内の塩曳潟においてゼニタナゴなどの在来水生生物の保全とアメリカザリガニなどの外来種の駆除に取り組んでいます。この継続的な取組の結果、アメリカザリガニの個体数減少という成果をあげています。また、駆除したアメリカザリガニを単なる廃棄物ではなく、付加価値を持つ資源として捉え直し、有機肥料としての活用や釣りの疑似餌へのアップサイクルについて研究開発を進めています。



【海岸ゴミ拾い清掃活動】



【塩曳潟での活動の様子】

秋田県立仁賀保高等学校（にかほ市）

『木を育て心を育てる植林活動 ～鳥海山・本郷地域への「ブナ」の植林～』

秋田県立仁賀保高等学校では、森林ボランティア団体である「鳥海山にブナを植える会」の方々と一緒に地域の自然や森林に関心を持ち環境保護の心を育てることを目的として、鳥海山にてブナの植林や施肥を行っています。

植樹活動の前には、鳥海山にブナを植える意義や植林の方法について「鳥海山にブナを植える会」の方々が講演しています。

この活動をきっかけとして、将来的には、ブナの生育を地域の子どもたち等に見せながら、地域に生きる一員として、自然や郷土の大切さを次世代に伝えていける人材の育成を目指しています。今後も地域の方々と連携しながら、活動を実施していきます。



【講演会の様子】



【植樹の様子】

○環境学習の機会・場の例

① 地球温暖化防止活動等に関する講座・研修

秋田県地球温暖化防止活動推進員をはじめ、環境問題に関心のある県民を対象として、食品ロスなどの身近なことから地球規模の問題まで、環境について幅広く学ぶことができる研修を開催しています。



【気候変動影響への対策について
学ぶワークショップ型研修】

② 環境と文化のむら定期観察会・体験教室

54ha に及ぶ広大な里山でもある「五城目野鳥の森」（国指定）をフィールドとして、季節に合わせたテーマで、毎月、自然観察会や自然体験・工作を行っています。



【工作教室】

③ 森林環境学習活動支援事業

秋田の森林を活用して行う森林環境教育や木育活動について、次代を担う児童生徒等に対し、森林の持つ様々な公益的機能や森林環境に関する正しい知識の提供と理解の促進を目的に支援しています。



【小学校における森林環境学習活動】

④ 社会教育施設における講座・事業

各少年自然の家、博物館等の社会教育施設では、県内の関係団体とも協力しながら、展示や学習講座、自然観察会等を開催しており、県民が自然に親しむ機会や環境について学ぶ機会を提供しています。



【自然観察会】

⑤あきた県庁出前講座

県民の要請に応じて県職員が講師として出向き、県事業等の情報を提供して理解を図るとともに、県民の学びの機会を提供します。環境や自然に関する講座メニューも多数用意されており、学校等や地域における環境教育で活用できます。



【出前講座の様子】

⑥グリーン・ツーリズム

豊かな自然を有する農山漁村での農業体験等を通じて、環境保全に対する理解の醸成を図ります。



【ジュンサイの摘み取り体験】

⑦ふれあいの森整備事業

森林浴や健康づくり、野外レクリエーション、自然体験学習の場として多くの県民が気軽に森林とふれあえる場として利用できる身近な森林の公園化や既存森林公園の再整備を実施し、森林環境や公益性を重視した森づくりを図るための整備を支援しています。



【散策路や遊具の整備（由利本荘市）】

⑧森の学校

秋田県森林学習交流館「プラザクリプトン」に、インストラクターが常駐し、森林・林業に関する専門知識や、森林の動植物、森の遊び方やクラフト体験、山菜・きのこ、山村の暮らしと文化等を学習できます。また、年間13回程度、「森の学校」を開催し、しいたけ植菌体験、トレッキング、炭焼き体験やクラフト・リース体験等、各年代を対象としたイベントを開催しています。



【しいたけ植菌体験（森の学校）】

⑨海洋環境体験学習イベント

小学生の親子を対象にして、海岸の景観及び環境を守る心を育み、海岸漂着物等の発生抑制意識を醸成することを目的とした体験型学習イベントを実施しています。



【ビーチコーミング】

○県内の主な環境教育等関連施設

①秋田県立博物館（秋田市）

秋田の豊かな自然を生物と地質の二つのテーマで紹介する自然展示室や、旧石器時代から近現代までの秋田の歴史と人々の暮らしを紹介する人文展示室などがあります。



【自然展示室】

②秋田県森林学習交流館（秋田市）

森林・林業に関する学習及び研修の機会を提供するとともに、林業従事者等の交流を促進することにより、県民の森林・林業に関する意識の高揚を図ることを目的に整備されました。「学習交流の森」での自然観察、「森林学習展示室」で森林・林業学習やクラフト体験等、秋田の豊かな森林に触れながら、学習できます。



【展示室】

③あきたエコタウンセンター（小坂町）

捨てればごみ、活かせば資源。世界一の複合リサイクル製錬所を目指す現場を、講座や工場等の見学から学びます。小坂の地で培われてきた鉱山の技術基盤が、最先端の環境リサイクル技術へとつながる歴史を知ることができます。



【案内人による講座】

④秋田県児童会館（秋田市）

プラネタリウムや自然を学べる展示のほか、木のおもちゃや遊具など木のぬくもりを感じながら遊べる木育ルーム等があります。また、子ども自身が工作や科学実験を体験できる楽しいイベントを開催しています。



【木育ルーム】

⑤秋田県生涯学習センター（秋田市）

県民の生涯学習を支援するため、講座・研修、研修室の利用等のサービスを行っています。

防災キャンプコーナーを常設し、災害時の避難所の環境づくりの啓発を図っています。



【防災キャンプコーナー】

⑥秋田県立農業科学館（大仙市）

秋田県の過去の農林業と農山村の姿、農業生産に必要な環境や新しい技術などについて展示しています。また、各種ゼミナールや講座などで、食と農について体験的に楽しく学ぶことができます。熱帯温室では、熱帯・亜熱帯植物が約 200 種類栽培され、四季を通じて様々な花や果実を観察することができます。



【第一展示室】

⑦秋田県立少年自然の家

・秋田県立大館少年自然の家（大館市）

昭和 49 年に開所し、県北地区における自然体験活動の拠点施設として利用されています。愛称は「わんパーク大館」、「少年に四季と感動を」を合言葉に、鳳凰山登山や川遊び・カヌー体験をはじめとした様々な活動を提供しています。



【川遊び】

・秋田県立保呂羽山少年自然の家（横手市）

昭和 53 年に開所し、県南地区における自然体験活動の拠点施設として利用されています。愛称は「ほろわんぱく」、「確かめ合おう大切なもの 光と風と緑の中で」を合言葉に、保呂羽山登山やカヌー体験をはじめとした様々な活動を提供しています。



【カヌー体験】

- ・秋田県立岩城少年自然の家（由利本荘市）
昭和 58 年に開所し、中央地区における自然体験活動の拠点施設として利用されています。愛称は「ガンバル岩城」、「自然は友だち 青い海原 緑の山なみ」を合言葉に、海・川・山の豊かな自然を生かした様々な活動を提供しています。



【川にすむ生き物の生態観察】

⑧秋田県自然体験活動センター（あきた白神体験センター）（八峰町）

平成 19 年に開所し、世界自然遺産白神山地と日本海という豊かな自然環境の下、四季を通じて、県民に様々な体験活動を提供する施設として利用されています。

山の活動、海の活動、地域とタイアップした食づくり体験、工作体験と体験メニューが豊富です。



【シーカヤック体験】

⑨銚立ビジターセンター（にかほ市）

鳥海山の成り立ちや、植物、動物、地質などの自然環境について、パネルやジオラマ等で分かりやすく解説しています。また、鳥海山の登山情報も提供しています。



【鳥海山の立体模型など】

⑩八幡平ビジターセンター（鹿角市）

十和田八幡平国立公園の四季や生態系等の自然について、「泥火山」のジオラマなど様々な展示物等を用いて分かりやすく解説しています。ガイドウォークやクラフト等の体験プログラムも開催しています。



【ガイドウォークの様子】

（一般財団法人自然公園財団八幡平支部提供）

⑪素波里ふるさと自然公園センター（藤里町）

素波里ふるさと自然公園国民休養地の中心となる博物展示施設です。白神山地とそこで暮らす人々について理解を深める展示となっています。（展示内容を見直し、令和3年度にリニューアルオープン）



【白神山地などについて学ぶ展示】

⑫白神山地世界遺産センター（藤里館）（藤里町）

世界自然遺産「白神山地」を楽しく、深く知ることができる施設です。常駐する自然アドバイザーの解説を受けることができます。白神エリアの散策、登山の情報収集や環境学習の場としても利用できます。



【白神山地世界遺産センター（藤里館）】

⑬奥森吉青少年野外活動基地（北秋田市）

奥森吉の恵まれた自然の中で野外活動を行う機会を提供することで、青少年の自然環境に関する意識の向上や生物多様性の保全に関する学習に役立てるために設置された施設です。



【青少年野外活動センター】

⑭秋田駒ヶ岳情報センター（仙北市）

植物の精巧な模型や四季のハイビジョン映像など、各種展示物で秋田駒ヶ岳を紹介しています。秋田駒ヶ岳のマイカー規制期間中には、代替バスの発着場として登山の拠点にもなっています。



【高山植物コマクサのジオラマなど】

⑮玉川温泉ビジターセンター（仙北市）

焼山を中心とした火山活動や特別天然記念物「玉川温泉の北投石」に代表される玉川温泉地区の自然環境や歴史等について、映像やジオラマ等で分かりやすく解説しています。



【特別天然記念物「玉川温泉の北投石」の解説など】

⑯環境と文化のむら（五城目町）

里山での自然とのふれあいや自然のもたらす恵みにより築かれてきた文化について、学び、体験することができます。また、この場所は、国の「野鳥の森」に指定されており、様々な野鳥のさえずりを聞くことができるほか、バードウォッチングなども楽しむことができます。



【自然ふれあいセンター】

○県認定「体験の機会のある場」

2016 年（平成 28 年）3 月 1 日に「能代火力発電所および能代エナジウムパーク」は自然体験活動などができる場として、秋田県初の「体験の機会のある場」の認定を県から受けました。

能代火力発電所では、隣接する能代エナジウムパークとともに見学や体験を通じて、発電所が行う環境保全に係る取組や地球環境の大切さ、エネルギー資源の重要性について理解を深めてもらうことを目的とした取組を行っています。

（取組の例）

環境意識の醸成やエネルギーへの関心を深めてもらうことを目的に、「発電のしくみ」や「環境負荷低減に向けた取組」が学べる発電所見学を随時実施しています。

また、地元の高校生に対しては、エネルギー産業に対する理解を深めてもらうことにより、将来における就職先の選択肢としてもらうことや、地元への居住定着につなげることを目的に電力セミナーを開催しています。



【発電所見学の様子】

2. 人材の育成・活用

○人材やその活用の事例紹介

①秋田県地球温暖化防止活動推進員

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第37条に基づき、知事の委嘱を受けて活動しています。地域に根ざした活動を通して地球温暖化の現状や対策に関する知識を啓発し、環境学習会の講師や環境イベント等への協力により実践活動を推進しています。



【環境学習会の様子】

②あきた白神認定ガイド

世界自然遺産白神山地の生態系や生物多様性の保全を図り、その価値と魅力を将来に伝えるガイドを養成し、県知事認定を行っています。



【あきた白神認定ガイド新規認定講習】

③ふるさと水と土指導員

農業・農村が有する多面的機能の役割などの専門的な知識・技術を持った地域リーダー、自然・文化等の地域資源を活用したふるさとづくりのコーディネーターとして、農業・農村地域をフィールドとした各種活動に取り組んでいます。



【里山の美田オーナー（体験交流活動の実施）】

④環境の達人（環境学習等への講師派遣）

市町村、学校及び住民団体等が主催する環境問題、環境保全活動に関する講演会や学習会に対し、環境カウンセラーや秋田県地球温暖化防止活動推進員等の講師を派遣しています。



【食品ロス対策を学ぶ環境学習の様子
（エコッキング教室）】

⑤こどもエコクラブ

将来を担う世代である子どもたちに環境への興味・関心を持ってもらうことは大切です。こどもエコクラブは、幼児から高校生まで誰でも参加できる環境活動クラブです。学校等や地域の仲間と一緒に、身の回りの自然を調べたり、環境保全活動に楽しく取り組んだりしています。



【活動の様子】

⑥あきた森づくり活動サポートセンター

県民が森づくり活動に参加しやすい環境を整備するため、森林ボランティア活動を総合的にサポートするワンストップ窓口です。



【森林ボランティア団体等情報交換会】

3. 情報の発信・提供

○情報の発信の事例紹介

① [美の国あきたネット](#)

秋田県の公式ウェブサイトであり、温暖化対策課をはじめとした関係各課のページにて、秋田県の取組や各種手続・催しなどの県政情報を発信しています。

② [秋田県地球温暖化防止活動推進センターのウェブサイト](#)

県が指定した本県における地球温暖化対策に関する普及啓発を行う拠点機能を担う団体が運営しており、地球温暖化の現状や対策の重要性についての啓発、市町村や県民等が実施している脱炭素地域づくりにつながる取組の紹介などを行っています。

③ [秋田のグリーン・ツーリズム総合情報サイト](#)

秋田県内のグリーン・ツーリズムに関する取組やイベント情報などを発信しています。

④ 環境大賞

環境保全に関する実践活動が他の模範となる個人・団体を「環境大賞」として表彰し、その活動事例を紹介しています。（これまでの受賞者については、美の国あきたネットに掲載しています。）



【令和7年度表彰式】

4. 各主体の連携・協働取組の推進

○各主体の連携・協働取組の紹介

①あきたエコフェス

県民、民間団体、NPO等との連携の下、環境を大切にする気持ちを育て、大人も子どもも一緒に楽しみながら「環境」について考えるイベントです。



【あきたエコフェス】

②ストップ・ザ・温暖化あきた県民会議

県における地球温暖化対策の推進母体として、平成19年に設立されました。県民、事業者、行政が幅広く参加、連携し、地球温暖化対策を積極的に推進することとしています。



【令和5年度総会の様子（あきたゼロカーボンアクション宣言書交付式）】

③食品ロス削減推進事業

民間事業者と連携して、料理をおいしく残さず食べきる「食べきり」や、商品棚の手前にある販売期限の迫った商品を選ぶ「てまえどり」を促進するなど、県内の食品ロスを削減する取組を実施しています。



【知事による「てまえどり」店頭実演】

④マイボトル持参運動

県民が手軽にできるプラスチックごみ削減の取組の一つとして、繰り返し使える水筒やタンブラー等の利用を積極的に利用する「マイボトル持参運動」を行っています。



【マイボトル持参運動】

⑤みんなでクリーンアップ作戦

環境美化活動の推進を図るため、県職員が通勤途中や庁舎周辺の清掃活動に自ら率先して取り組む活動を実施しています。現在は「あきたクリーンパートナー」にも参加を呼び掛け、県民運動として展開しています。



【令和7年みんなでクリーンアップ作戦】

⑥八郎湖環境学習推進事業

県民、民間団体、大学等との連携の下、八郎湖流域の小学校等を対象に八郎湖に関心を持ってもらうための環境学習を開催しています。



【川の生きもの調査】